【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年４月16日
【会社名】	株式会社マツヤ
【英訳名】	MATSUYA　CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　磯　恵　司
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字北尾張部710番地１
【電話番号】	026（241）1314（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長　　北　川　正　一
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字北尾張部710番地１
【電話番号】	026（241）1314（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長　　北　川　正　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

（1）当該事象の発生年月日

平成27年４月15日（当社取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社グループは、抜本的な構造改革を伴う中期経営計画の実施により、長野南店、上田インター店及び茅野店等を閉店いたしました。中期経営計画においては、当該店舗建物を賃貸する計画であり、これまで賃貸先を探してまいりました。しかしながら、上田インター店及び茅野店の店舗建物を利用する賃貸先が見つからなかったこと等から、遊休資産として扱うこととし、今般、店舗建物等の評価について検討を行った結果、資産の一部を減損損失として計上することといたしました。

当社の連結子会社において、インストアベーカリー事業を行っておりますが、今般、事業の内容の見直しを行った結果、必要な減損処理を行うことといたしました。

また、閉鎖店舗における店舗什器等の固定資産については、既存店舗へ一部移転し使用しておりますが、それ以外の固定資産を含め、その使用可能性を再検討した結果、将来の使用が見込まれない資産及び処分を決定した資産等について減損処理及び除却損を計上することといたしました。

（3）当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年２月期（平成26年３月１日～平成27年２月28日）の連結決算において特別損失として595百万円を計上し、平成27年２月期末時点で91百万円の債務超過の状況となりました。